

<p>学校だより 5月号 【学校教育目標】</p>	<h1>まくはりの風</h1> <p>考動する子 ～自分で考え、みんなと考え、よりよく行動する～</p>	<p>令和8年5月1日 千葉市立幕張小学校 発行</p>
-----------------------------------	--	--------------------------------------

みんなで見守る

校長 大井 秀夫

令和8年度がスタートして約1か月が経ちました。どの教室からも、新しいクラスでの希望に満ちた笑顔や、元気な歌声がうかがえます。先月末には、1年生を迎える会を実施し、2年生から1年生へのアサガオの種のプレゼントや、幕張小学校に関するクイズなど、温かな雰囲気全校児童が共有しました。また、異学年交流活動の「まくはりフレンド」も始動し、子どもたちの活動がより一層活性化していくように推進します。



さて、こども家庭庁、全国社会福祉協議会、児童育成協会では、子どもの健やかな成長、子どもや家庭を取り巻く環境について国民全体で考えることを目的に、毎年5月5日の「こどもの日」から1週間を「こどもまんなか 児童福祉週間」と定めています。この期間中は、児童福祉の理念を普及・啓発するため、こども家庭庁厚生や全国の自治体などが様々な事業や行事などを行っています。この事業の中で、こども家庭庁が、「こどもまんなか 児童福祉週間」の標語を毎年募集しており、全国から寄せられた6,863(去年は4,766)作品の中からの優秀作品をご紹介します。

【令和8年度児童福祉週間標語】

いこうぜ! みんな キラキラのあしたへ ゴーゴゴー! 山下 旭陽^{あさひ}さん 6歳 香川県

【入選作品】

- ・人生は しあわせにいきる ためにある
- ・こどもたち みんなが主役 輝く未来
- ・果てしない 空に広がる わたしの未来
- ・ほほえんで こどもにてわたす 未来のバトン
- ・まんなかは いつもこどもの していせき
- ・育てよう 個性たくさん 夢たくさん
- ・こどもたち ひとりひとりが たからもの
- ・未来へと ちいさな足で おおきな一歩
- ・きらきらな こころのまんまで かがやけみらい
- ・こどものて つなぎひらこう ゆめのはな
- ・小さな手 夢いっぱい 握ってる
- ・ありのまま 好きなことを 大切に
- ・いつまでも 楽しいみらい ゆめみてる

メディアを通じて届く世界のニュースは殺伐としたものが殆どで、同時に SNS の普及によって顕在化しにくくなったいじめ問題や、児童生徒が犯罪に巻き込まれる件数の増加など、子どもたちを取り巻く環境は目まぐるしく変化しています。大人が温かい目で、我が子のみならず地域の子どもたちを見守る必要性が高まっているように感じるのは、私だけではないと思われます。

お知らせとお願い

○5月16日(土)開催予定の運動会について

運動会に向け、4月後半から練習が始まっております。お子様の健康を第一に取り組んでまいります。熱中症予防のため、毎日の水筒等のご準備、ご家庭での健康管理(食事・入浴・睡眠等)へのご協力をお願いいたします。

なお、運動会当日については以下の点にご留意ください。

- ・運動会終了後、お子様は下校となります。
- ・来校される保護者の皆様には、名札の着用をお願いいたします。名札は【お子様の学年・学級、氏名がわかる物】であれば形式は問いません。
- ・多くの方が安全に参観できるよう、お車やバイクでの来校、テントの使用はご遠慮ください。
- ・保護者の休憩場所(トイレを含む)として体育館を開放します。待機場所としてもご利用いただけます。ただし、休憩以外の目的(ボール遊び等)で使用された場合は、体育館からご退去いただきます。
- ・保護者応援席(立見席)は発表学年ごとに入替制を予定しています。譲り合ってください。
- ・運動会終了後の片付けにご協力いただける保護者の皆様は、ぜひお力をお貸しください。
- ・内容や当日の日程など詳細につきましては、先日すぐーるで配信されたお知らせをご参照ください。

○子どもにここをサポートについて

千葉県教育委員会では、学校におけるいじめや体罰、性的ないやがらせ、家庭内での虐待などの問題に対応するために、千葉市の小学校・中学校・中等教育学校・特別支援学校・高等学校の児童生徒に「子どもにここをサポート」の手紙相談の用紙(切手不要)を配布し、子どもをめぐる様々な問題の解決に取り組んでいます。相談用紙は年4回(4月、7月、10月、12月)学校を通して配布しています。また、児童生徒がいつでも相談できるように学校の所定の場所や千葉市の公民館にも置いてあります。千葉県教育委員会のホームページから相談用紙をダウンロードすることもできます。なお、児童生徒からの電話での相談も受け付けています。本事業についてお子様にご紹介ください。

○外国語指導助手(ALT)の着任について

外国語活動(3・4年)、外国語科(5・6年)の学習に入る外国語指導助手(ALT)が4月15日に着任しました。水曜日と木曜日に指導をします。

○指導員の着任について

きめ細やかな指導のための指導員が4月27日に着任しました。毎週月曜日・水曜日・金曜日の週3日間で指導を行います。

○すぐーる(学校・家庭間連絡システム)の複数名の登録について

すぐーる「保護者連絡チャンネル」について、全家庭での登録が完了しました。

学校からのお知らせ、不審者情報の連絡等ですぐーるを活用します。お子様一人につき4名まで登録可能ですので、複数人登録を推奨します。

○防犯ブザーについて

お子様のランドセルに装着しているはずの防犯ブザーがない、ブザーが鳴らないお子様がいます。お子様の安全のためにも、ご家庭で防犯ブザーの着用や鳴るかどうかのご確認をお願いします。

○道路交通法の改正について

令和8年度より改正道路交通法が施行され、自転車の交通違反に対し、16歳以上を対象とした反則金制度(青切符)が導入されます。

小学生は反則金の対象ではありませんが、警察による指導や警告はこれまで以上に厳格化されます。特に「一時停止」や「左側通行」の徹底、走行中のスマホ使用禁止は、お子様の命を守るための大切なルールです。

ご家庭でも、通学路の危険な場所を一緒に確認し、改めて正しい交通マナーとヘルメットの着用について話し合ってみてください。